

(案)

資料4 1/3

3 1 医 審 第 4 号
令 和 年 月 日

東京都知事
小池 百合子 様

東京都医療審議会
会長 小林 廉毅

令和2年3月3日付31福保医政第2062号により貴職から諮問のあった、東京都医師確保計画(案)及び東京都外来医療計画(案)については、審議の結果、適当と認めます。

なお、両計画の推進に当たっては、別紙1及び2の事項に配慮されるよう意見として申し添えます。

(別紙1) 東京都医師確保計画について

- 「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を実現するため、都民、医療機関、区市町村、保険者、関係団体等と連携し、一体となって取り組むこと。
- 多くの医育機関附属病院が所在する東京の特徴を生かし、全国で活躍する医師を育成する東京の医師養成機能を引き続き確保すること。
- 将来にわたって医療提供体制を維持・発展させていくため、地域の実状に即して必要な医療機能を担う医師の確保に努めること。
- 今後、少子高齢化が更に進展する中で、複数の疾患を有する患者が地域で安心して暮らせるよう、かかりつけ医機能の確保に加え、総合診療専門医の育成を進め、地域で総合診療機能を担う医師の確保を目指すこと。
- 医療従事者が育児等を行いながら就業を継続し、又は、一度離職しても復職できるよう、医療機関の働き方改革に必要な取組の推進を図ること。
- 計画期間中であっても、必要に応じて計画の見直しや変更を行うとともに、次期計画に反映させること。

(別紙2) 東京都外来医療計画について

- 「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を実現するため、都民、医療機関、区市町村、保険者、関係団体等と連携し、一体となって取り組むこと。
- 医療、介護、福祉等に関わる人々の協力の下、誰もが住み慣れた身近な地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実に努めること。
- 今後、少子高齢化が更に進展する中で、複数の疾患を有する患者が地域で安心して暮らせるよう、地域で総合診療機能を担う医師の確保を目指すこと。
- 開業を志す医師に対して、地域で開業医として求められる要素について予め理解を求め、行動変容を促し、地域の外来医療機能の充実を図ること。
- 区市町村単位や診療科別の外来医療機能の現状把握等に取り組み、計画期間中であっても、必要に応じて計画の見直しや変更を行うとともに、次期計画に反映させること。